

令和３年度環境物品等の調達の推進を図るための方針

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）第７条第１項の規定に基づき、令和３年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定める。

Ⅰ．特定調達物品等の令和３年度における調達の目標

令和３年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和３年２月１９日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の低減を図った物品等の調達に努めることとする。

１．紙類

コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラー プリンター用塗工紙 塗工されていない印刷 用紙 塗工されている印刷用 紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
---	------------------------------

２．文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
---	------------------------------

回転ゴム印	
定規	
トレー	
消しゴム	
ステープラー（汎用型）	
ステープラー（汎用型 以外）	
ステープラー針リムー バー	
連射式クリップ（本体）	
事務用修正具（テープ）	
事務用修正具（液状）	
クラフトテープ	
粘着テープ（布粘着）	
両面粘着紙テープ	
製本テープ	
ブックスタンド	
ペンスタンド	
クリップケース	
はさみ	
マグネット（玉）	
マグネット（バー）	
テープカッター	
パンチ（手動）	
モルトケース（紙めく り用スポンジケース）	
紙めくりクリーム	
鉛筆削（手動）	
OAクリーナー （ウェットタイプ）	
OAクリーナー （液タイプ）	
ダストブロワー	
レターケース	
メディアケース	
マウスパッド	
OAフィルター（枠あ り）	
丸刃式紙裁断機	
カッターナイフ	
カッティングマット	
デスクマット	
OHPフィルム	
絵筆	
絵の具	
墨汁	
のり（液状）（補充用を	

含む。) のり（澱粉のり）（補充用を含む。） のり（固形）（補充用を含む。） のり（テープ） ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム（台紙を含む。） つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用レーザー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む。） チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	
---	--

3. オフィス家具等

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	
-----------------------------	--

4. 画像機器等

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタル コピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
--	------------------------------

5. 電子計算機等

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
--	------------------------------

6. オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小型充電式 電池	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
---	------------------------------

7. 移動電話等

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
------------------------	------------------------------

8. 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。 なお、電気冷蔵庫、電気冷凍庫及び電気冷凍冷蔵庫については、調達総量に占める基準値１を満たす物品の数量の割合の目標は１００％とする。
---	---

９．エアコンディショナー等

エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。 なお、エアコンディショナー（業務用のみ）については、調達総量に占める基準値１を満たす物品の数量の割合の目標は１００％とする。
-------------------------------------	--

１０．温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
--	------------------------------

１１．照明

LED 照明器具 LED を光源とした内照式表示灯 蛍光ランプ(大きさの区分４０形直管蛍光ランプ) 電球形状のランプ	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。 なお、LED 照明器具（投光器、防犯灯を除く）については、調達総量に占める基準値１を満たす物品の数量の割合の目標は１００％とする。
---	---

１２．自動車等

乗用車 小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ 乗用車用タイヤ	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。 なお、乗用車、小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等及びトラクタについては、調達総量に占める基準値１を満たす物品の数量の割合の目標は１００％とする。
---	---

2 サイクルエンジン油	
-------------	--

1 3. 消火器

消火器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-----	--------------------------

1 4. 制服・作業服

制服 作業服 帽子 靴	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルをできる限り多く使用されている製品を選択する。 ただし、基地従業員に貸与するための制服等の調達は除く。
----------------------	--

1 5. インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルをできる限り多く使用されている製品を選択する。
--	---

1 6. 作業手袋

作業手袋	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 ただし、基地従業員に貸与するための制服等の調達は除く。
------	--

1 7. その他繊維製品

集会用テント ブルーシート	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------------	------------------------------

防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	なお、ポリエステル繊維又はポリエチレン繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステル又は再生ポリエチレンをできる限り多く使用されている製品を選択する。
-------------------------------	--

18. 設備

太陽光発電システム （公共・産業用） 太陽熱利用システム （公共・産業用） 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機 節水機器 日射調整フィルム テレワーク用ライセンス Web 会議システム	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	--------------------------

19. 災害備蓄用品

災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 （毛布） （作業手袋） （テント） （ブルーシート） （一次電池） 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

20. 公共工事

公共工事	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 ただし、地域性等により、判断の基準を満たすことが
------	--

	困難な品目は除く。
--	-----------

2 1. 役務

省エネルギー診断 印刷 食堂 自動車専用タイヤ更生 自動車整備 庁舎管理 植栽管理 加煙試験 清掃 タイルカーペット洗淨 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送 蛍光灯機能提供業務 庁舎等において営業を 行う小売業務 クリーニング 飲料自動販売機設置 引越輸送 会議運営 印刷機能等提供業務	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

2 2. ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------	------------------------------

Ⅱ. 特定調達物品等以外の令和3年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

環境物品等の調達に当たっては、エコマークの認定を受けている製品、又はこれと同等のものを調達するよう努める。また、OA機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを調達する。

Ⅲ. その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 環境物品等の調達を推進するため、環境物品等調達推進連絡会議を設ける。
なお、構成は別紙のとおりとする。
2. 本調達方針は、本部・すべての支部を対象とする。

3. 調達の実績は、各品目ごとに取りまとめ公表する。
4. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
5. 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
6. 物品等を納入する業者、役務を提供する事業者、公共工事の請負業者等に対して、事業者自身が本方針に準じた環境物品等の調達を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として基本方針において定められた判断の基準を満たす自動車を利用するよう働きかける。
7. 単価増が予想される場合であっても、できる限り環境物品等の調達に努めることとする。
8. 本調達方針に基づく調達担当窓口は、総務部会計課とする。

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構環境物品等調達推進体制

